

水道水の水質検査結果 速報値(令和8年1月6日実施)

区 分	No.	検査項目	単位	水源名	第三水源地給水	第四水源地給水	第五水源地給水	第六水源地給水	岩井水源地給水	
				採水場所	仲田第一公園	中原ふれあい防災公園	柏たなか第三公園	柏西口第一公園	野馬公園	
				基準値						
健康指標		気温	(℃)		10.5	6.0	7.2	5.0	5.0	
		水温	(℃)		9.5	9.0	10.5	8.0	9.0	
	1	一般細菌	(個/ml)	100以下	0	0	0	0	0	
病原菌	2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003以下			0.0003未満			
	4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005以下			0.00005未満			
重金属	5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満			
	6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満			
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満			
無機物	8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.02以下			0.002未満			
	9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04以下						
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下			0.001未満			
化学物質	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10以下						
	12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8以下			0.12			
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0以下			0.1未満			
消毒副生成物	14	四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下			0.0002未満			
	15	1, 4 - ジオキサン	(mg/l)	0.05以下			0.005未満			
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
水道水が有すべき性状に關する項目	17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下			0.002未満			
	18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
色	20	ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	21	塩素酸	(mg/l)	0.6以下						
	22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下						
味	23	クロロホルム	(mg/l)	0.06以下						
	24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下						
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1以下						
におい	26	臭素酸	(mg/l)	0.01以下						
	27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下						
	28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下						
発泡	29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03以下						
	30	ブロモホルム	(mg/l)	0.09以下						
	31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下						
汚濁指標	32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0以下						
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2以下						
	34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3以下						
腐食等	35	銅及びその化合物	(mg/l)	1.0以下						
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200以下						
	37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05以下						
味	38	塩化物イオン	(mg/l)	200以下	21	22	30	23	23	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/l)	300以下						
	40	蒸発残留物	(mg/l)	500以下						
におい	41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2以下						
	42	ジオオスミン	(mg/l)	0.00001以下						
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001以下						
発泡	44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02以下						
	45	フェノール類	(mg/l)	0.005以下						
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3以下	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	
色	47	P H 値		5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	
	48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
濁度	50	色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	
	51	濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
上 記 水 質 基 準 項 目 の 判 定				水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	
そ の 他				残留塩素	(mg/l)	0.1以上(注)	0.8	0.7	0.7	

備考 1. 未満とは、定められた検査方法でその値（おおむね基準値の1/10）より小さいことをあらわします。
(注)・・・残留塩素の基準値は水道法 2 2 条に基づく衛生上の措置のための管理基準です。